

(1) 保存地区の概要

地区名	白山市白峰
種別	山村・養蚕集落
面積	約10.7ヘクタール
選定年月日	平成24年7月9日

特徴 白山市白峰伝統的建造物群保存地区は、山間部の狭隘な敷地に主屋が通りに面して建ち並び、地区の中央部には、社寺及び大家が居を構え、これらを囲む石垣が連なり、特徴ある景観を形成している。また、豪雪という気候風土や養蚕という生業に即して発展成立した地方色豊かな伝統的建造物群が良く残りまた、厳しい自然環境にある山村集落の歴史的風致を良く残している。



(2) 保存地区のあゆみ

平成19年度(2007)～21年度	伝統的建造物群保存地区保存対策調査
平成22年度(2010)	「白山市景観条例」制定
平成24年度(2012)	『重要伝統的建造物群保存地区』選定(7月) 修理修景事業開始

(3) 保存地区の保存と整備

● 主な事業

平成24年度	修理事業1件(国交省) 修景事業2件(国交省)
平成25年度	修理事業4件 修景事業2件 防災事業2件(案内板2基) 修景事業1件(国交省)
平成26年度	修理事業6件 修景事業1件 買上事業1件 修景事業1件(国交省)
平成27年度	修理事業6件 修景事業2件 水路整備事業(国交省) 修景事業4件(国交省)
平成28年度	修理事業3件 修景事業3件(国交省)
平成29年度	修理事業3件 修景事業2件 無電柱化整備事業(国交省) 修景事業6件(国交省)



案内板



旧山岸家住宅土地買上

修理事業の例



(4) 保存地区の活用とまちづくり

石川県下有数の豪雪地帯として、また独自の方言や習俗、食文化、民俗芸能や白山の自然が豊富に残されている地域として、これまでもメディアに取り上げられることは珍しくなかったが、重伝建選定後は、その傾向は顕著となっており、日帰り散策客や県外からの観光客が増加している。

平成25年 各戸の表札に屋号を表示

平成27年 地域を学びまちづくりに活かす「シラミネ大学」を若者が立ち上げる

白峰伝統的建造物保存会が活動を開始

白峰の相撲行事を市無形民俗文化財に指定

平成29年 修理後の特定建造物が飲食店として再活用



平成2年からはじまった「雪だるままつり」は石川県の冬の風物詩として定着。1日だけのイベントに毎年4000人を超える人が集まる。



平成27年から始まった「白峰まちなみめぐりと相撲観戦」ツアーは、伝建のまちなみと伝統行事をダブルで楽しめる。

(5) 住民等の取組

・区長の声

白峰のまちづくりは村の時代から盛んに行われてきたが、平成17年の市町村合併を機に、過疎化への危機意識が高まり、行政からの応援を受けながらも、住民が主体的に進めていった。その一環として平成20年には、取り壊しが予定されていた古民家を再生し「雪だるまカフェ」をオープンさせ、住民憩いの場として活用を開始した。平成24年からスタートした伝建制度は、このような取り組みを更に後押ししてくれるものであり、地域活性化の大きなよりどころとなっている。

また、地元大学とのコンソーシアムによるまちづくり活動や、地元NPOによるエコツーリズムの実践など、さまざまな取り組みが過去から進められてきたが、近年では、白峰の魅力を再認識した若者たちが何人も戻ってきて、地域を活性化させる取り組みを始めており、白峰の歴史や伝統、そして景観を軸にしたまちづくりの方向性は正しいものだったと自信を深めている。